

豊田市中央図書館運営基本方針（概要） —— 「人と地域の育ちを支援する知と心のオアシス」をめざして ——

図書館を取り巻く状況

- インターネット、携帯端末などの爆発的普及
⇒ 読書時間の減少 ⇒ 貸出冊数の減少
- これまでの図書館像の行き詰まり
⇒ 新たな図書館像の模索（国、自治体）

豊田市中央図書館の特徴と課題

- 中央図書館とネットワーク館（交流館等図書室）
 - 広い市域に図書館1館（こども図書室除く）
 - ネットワーク館は読書活動の地域拠点
 - ネットワーク館の複雑な管理運営体制
- 駅前図書館
 - 駅から徒歩2分の利便性
 - 都心の賑わい創出を担う駅前公共施設
 - 自動車での来館者が6割
 - 駅からのアクセスが分かりにくい
- 豊富な蔵書
 - 中核市1位の蔵書数
 - 特徴ある図書資料（自動車、障がい者、英文多読）
- 貸出点数等の減少傾向
 - 若者は急減、シニア世代は増加

基本方針の検討

図書館を取り巻く状況、豊田市中央図書館の特徴と課題、関係法令と市の計画の理念、市民アンケート等を踏まえ検討

- 関係法令
 - 図書館法
 - 子どもの読書活動の推進に関する法律
 - 図書館の設置及び運営上の望ましい基準
 - 豊田市中央図書館条例
- 市の計画
 - 第7次豊田市総合計画（新とよたプラン21）後期実践計画
 - 第2次豊田市教育行政計画
- その他
 - 図書館に関する市民アンケート
 - ボランティア意見交換会
 - 先進事例 など

豊田市中央図書館活動の3つの柱	めざす図書館像	事業の展開
柱1 出会いと交流 人と知、知を介した人と人の出会いと交流 （読書の推進、交流の場の提供、都心の賑わいの創出）	1 知的好奇心を掻き立てワクワクする身近な図書館	・展示コーナーの充実 ・交流イベントの開催 → ・開催回数の増加 ・周辺施設（店舗等）を含めた会場の設定 ・障がい者サービスの充実、PR ・デジタル化への対応
	2 市民との共働による文化の発信地となる図書館	・図書館主催の講座、講演会の充実 ・市民、事業者等主催の講演会、研修会等の支援 → 会場の増設（会議室の防音化等）、資料の提供
	3 心安らぐ知的空間となる図書館	・図書資料を閲覧しながら安らげる環境の整備 → ・児童コーナー、ティーンズコーナーの移設（子連れ、若者への魅力UP） ・閲覧席の再配置 ・雑誌閲覧席の集約とリラックス化（例：音楽を流す）
	4 都心の賑わい創出に貢献できる図書館	・周辺施設等との連携 → 周辺事業者（店舗等）との連携事業の実施 （例：周辺事業者を講師とした講座の開催、館外での事業の検討）
柱2 子どもの読書活動 言語活動を通じた生きる力の育成 （豊田市子ども読書活動推進計画の推進）	5 言語活動を通じて「生きる力」を伸ばす図書館	・第2次推進計画の中間見直しと次期計画の策定 ・家庭との連携（「テレビを消して本を語ろう」の日の推進）（学校等と連携した家庭読書推進施策の実施） ・こども園、小中高等学校との連携（学校等と連携し発達段階に応じた施策の実施） ・こども図書室の整備（こども図書室の特色を活かした整備）
	柱3 課題解決 図書資料を活用した、市民、地域、事業者が抱える課題解決の支援 （豊富な蔵書の活用、各種団体・専門機関等との連携）	6 豊富な図書資料から課題解決の糸口となる資料を提示できる図書館
7 専門機関、各種団体と繋がる図書館		・大学、企業、市民団体、事業者団体、市役所他部署との連携と支援 ・国立国会図書館を始めとした他の図書館の活用

基本方針の位置付け

図書館の設置及び運営上の望ましい基準に定める「基本的運営方針」

実施期間

平成27年度～平成36年度（10年間）

3つの柱を支える基盤整備事業

- あるべき姿を実現する蔵書の構築
- 蔵書を構築し活用できる人材の配置
- 地域の読書活動の拠点としてのネットワーク館の整備
- ボランティアとの共働
- ICTタグシステムの導入を始めとしたICTの活用 → 業務の効率化と質の高いサービスの提供
- PRの充実、未利用者を取り込む新たなサービスの提供
- 事業の検討と最適な運営体制の確立
→ めざす図書館像を実現するための事業の検討と最適な運営体制の確立